

パネルディスカッション

水に値段はつけられるのか

【鳥越】

「水に値段はつけられるのか」ということは、大変悩ましいテーマです。3人の報告者のご報告をお聞きになって、頭がパンクしそうになっているかと思います。豊富なデータと論理力のある最高水準の人達ですので、欠点を予想して、きちんとフォローしながら論理を展開されておりました。お聞きの皆様方は、それぞれの形で考える事柄が多々あったかと思います。

最初に私がこの3人のご報告の内容についてごく簡単に要約をしておきます。そして要約しつつ、少し他の側面からといいますか、このフォーラムの意図に少し合わせる形での質問をさせていただきます。敢えてパネラーが答えるのが苦手な質問をいたしまして、そこで少しヒビをいれた中で、皆様にごじ開けていただくという魂胆でございます。その後に皆様方から様々なご意見・質問を頂き、みんなで討議しようと考えております。“水の値段”という、わかったようなわからない、しかし非常に大切なテーマですから、皆さんと一緒に討議していきたいと思っております。

私どもは、昨年“里川”について、同じような集まりを持ちました。里川の川ですから、「身近な生活に近い川」という発想で討議をしたのですが、今回は“水の値段”ということで、水そのものを考える契機になりました。

私は筑波大学に勤めてますので、すぐ近くに霞ヶ浦という湖と利根川があります。現在、私どもは「すいじんさん」という水神様の調査をしていて、それをGISに落としながら、その機能などを研究しておりますが、いくら調べてもこの水神様が持っている機能がはっきりわかりません。何でもありません。つまり「よく魚が捕れるように」といった直接的なものから、「水害が起こらないように」といった家内安全まで入っているのです。ただ昔で言いますと、漁師の人達は年に1～2回はきちんとしたお祭りもするのですが、普通は「えんま」と言って、船だまりから湖へ出て行く時に、気持ちとして水神様にちょっと頭を下げる程度なのです。頭を下げておかないと、何かと都合が悪い。つまり水の神は水の象徴であり、それにはちょっと頭を下げておかないとまずい、というのがあるようです。だから敢えて機能を尋ねれば、無理をしてその機能を話してくれるのですが、実際はこの水の神様に頭を下げるという程度です。ということは、水というものが大変幅広い、人間の目から見たら何とも言い難い存在なのだと思うのです。

水を敢えて図示すれば三角形になると思います。一つが基本的なものとして「生きるための水」。それから、お二人のパネラーが指摘された水害を典型とするマイナス面を見過ごしてはなりません。水は人を殺しますから、そういう「恐ろしい存在としての水」というものが多面あるのです。それから、諸富先生から一番多く出て来ましたが、それでも、「ビジネスとしての水」というものが最近出始めました。この3つが大きな三角形とすれば、大きくはなるとしても、その間が何かややこしく、恐らく無視できない無依のごとき存在が、水の本質だと思います。

各パネラーの方がおっしゃったことを簡単にまとめていきます。菅さんからは「水をめぐる新たな価値」についてご報告がありました。特に印象深いのは、「生活の中で水は不可欠だから、水に関わる人間があって、人間がそこに関わることによって、全く水の違う価値を持つ」という部分です。つまり水

というものを手段にして、水は不可欠で必ず水と付き合わなければいけない。付き合わなければいけない人間がいるとすると、人間関係的なある種別のものを作り出していく。そのところが大切だというご指摘で、「水柄が違う」という言葉は“土地柄”とよく似たものだという比較でしたが、水は土地と似ているなという感じがしました。難しい言い方でコモンズなんて言いますが、この“水柄”は共有地とすごく似ていて、利用するための存在としてあるのだと考えます。水と土地の違いは、水は流れる土地みたいなもので、それは村とすると村人のコミュニティのものであって、だから皆のこのコミュニティの共有のものだから、水から出て来たサケなどのようなものを近隣に配るのは、共有地だから当然だと考えているのです。つまり個人の私有地ではないのだから、そこで利用する限りみんなに戻していくという、人間関係にポイントを置いたところが面白いところです。

ただ「水はコミュニティのもの」と言われますが、“水の私有化”は伝統的に全く見られなかったということをお伺いしたいです。それから、「伝統的な価値観に基づく水の値打ち」みたいなものがあつたとしたら教えていただきたいです。

諸富さんは財政学と環境経済学の立場から、大変クリアに論理をまとめて頂きました。「水の価格をきっちりと決めていくと、水を有効に使える可能性が高い」ということで、今日の課題にストレートに答えて頂きました。大変論理的で想定される欠点部分をきちんとおさえて論理を立てておられますので、隙のない論調を立てられたかと思います。水の価値付けとして、ミネラルウォーターに象徴される水資源の希少性、上下水道の話、それから水の制御価格の3つに分けていらっしゃいました。上下水道の話は、財政学としても重要な課題だと思われまます。純粋に市場価値ではなくて、税金国庫補助が入っている訳です。ある価格のあるものに税金の投入をする際に、色々なものが現実には入ってくるかと思えます。わかりやすく言いますと、小中高校大学の授業料みたいなもので、授業を受けているのだからお金を払わなければいけないのだけれども、大学の授業料は、例えば紛争が起こっていた時期は、非常に多額の国庫投入をしていたにもかかわらず、学生運動が弱まると一気に値上がりする現象が生じると、上水道の値段は似ているところがあります。それから小学校授業無料化ということになって来ると、本当にお金を取ってもいいことなのかどうかという問題まで入って来ることになります。そうして、こうした問題が発生する部分をソーシャル・キャピタルの話でうまくフォローしてくださいました。価格コントロールがうまく機能しないところを、ソーシャル・キャピタルで補っていくとのお話でした。

しかし、現場へ行ったらソーシャル・キャピタルなどの奇麗事では済まないというところがあるので。私はグアテマラから帰って来たばかりなのですが、そこは15世紀からずっとスペインに支配されてきました。現在、マヤ族の居住地にある湖からの水道化が、先進国の影響で進んでいます。ほとんど無料に近かった上水道の値上げをしたら、水に料金を払うことに憤慨した住民によって市役所が焼き討ちにあったのです。日本で、こんなことは想像も出来ません。そこでソーシャル・キャピタルを強めるにしても、スペイン政権によってコミュニティは徹底的に崩壊され続けているのです。そこでソーシャル・キャピタルと言われても、マヤの人たちが納得できるはずもありません。上水道には価値がある、価格があると考えること自体、彼らは反対すると思われまます。こういう問題が現実にはあります。

こうした話を通じて諸富さんにお伺いしたいことがあります。国家政策もしくは途上国政策としての水の価格付けが必要であることは理解できるのですが、それに対する私たちのライフスタイルはどの

ようにしたらいいのでしょうか。これは諸富さんの守備範囲ではないですが、そういう質問をちょっとしてみたい気がいたしました。

それから沖さんは、露骨に「つまりなんぼの話や」という大変わかりやすい話をして下さって、いい知識を得ることができました。生活用水、ボトルの水とか工業用水、農業用水、それぞれ水が違うこと。それから古紙、石油などと飲料水や水の値段を比較した時の相違は、知識として大変面白かったと思います。特に感銘したのが、「ミネラルウォーターは水道水とは別のものだ。だから上水道、下水道と並べてやってはいけない。あるいはコーヒーとか紅茶の変形である」というご指摘は、非常に納得させられました。だからこそ 1000 倍の値段で買う訳です。しかしこれは諸富さんの3つの分類にぶつかりそうな気がします。最後のところで「安く利用可能な水が足りない」という話が出ましたが、その原因について詳しくお伺いしたいと思います。安く利用可能な水は、日本に今までは長く豊富にあったのに、私達の日々の生活のものが足りなくなったのでしょうか。つまり余っていたのに足りなくなった原因は気になります。それから「水の文化」に引き寄せますと、水の無料化を要求する訳ではありませんが、元々水というものは皆のものとして、自分たちで色々管理をしていました。それがいつの間に政府のものになったのでしょうか。例えば山に行った時に柿とかアケビとかがあったら取ります。法律上、山は全て私有地ですが、文化として山のものは取ってもいいと考えています。人の家の庭の柿は取らないが、山のものは OK と考える。同様の話が、水にも当てはまるのではないのでしょうか。元々は皆のものであった水に、たまたま御上が塩素を入れたり管を通したりして、その手数料は払ってもいいが、水そのものに値段を付けられるのは困るというのが本心だと思います。このところを沖さん、我々が何となく水の文化として持つてしまう本心に対して、ご意見を頂ければと思います。

これから三人にそれぞれの形で発言して頂きまして、その後また皆様も自由にご意見を頂ければ、私どもも色々学ぶところがあるかと思っておりますので、宜しくお願いします。

【菅】

私の発表では、飲料水を水の機能・価値の一部としてみていましたが、全体の発表の流れで言うと、飲料水もつとと言えば生活用水の方向へ問題が収斂していると思いますので、できるだけそっちの方へ話をもっていきたいと思っております。

ご質問の第一点目の「伝統的に水の私有化はなかったのか？」ということです。私は諺として「水は方円の器に従う」と申し上げました。価値が器によって変わると言いましたが、実は所有も“方円の器に従って変わる”と言えらると思います。例えば、我々が山で泉から水が出ている時に、その泉全体の水を「自分のもの」と認識することはないと思います。しかし、ボトルに入れて家へ持って帰ったら、その水は確実に「自分のもの」という認識になると思います。そういう意味で所有の意識が出て来ます。

飲料水に限定して言うならば、基本的に日本の伝統社会において川の水を使うことは、それ程多くありません。やはり一番多いのは井戸水です。井戸水は水を得るために、自分で穴を掘るなどの労力や設備投資を必要とします。そういう場合は、当然所有意識が強く出て参ります。それ以外の川みたいな「器」に存在する水になると、私有の意識が非常に少なかったと思います。

水に対する値打ちですが、昔の中国・北京では、今のボトルド・ウォーターではありませんが、水道が発達していませんので、水売りという商売が町の中にありました。水売りは非常に重要な職業で、

いわゆる株のように一部の人に限られ、その権利が売買されることもありました。私が所属する東京大学東洋文化研究所は、その北京の古い水売りの権利書を収蔵していますが、それを見ると「水を売る権利」が非常に細かく書かれています。中国においては、水に対する値打ち意識は当然強くあったと思いますが、日本においても当然あったはずです。

今日、有名なカナダのNPOの市民運動家のリーダーであるモード・バーロウさんの本を持って参りました。彼女は「グローバリゼーションの中における水問題」というものを考え、京都の水会議にも登場し、今回のセッションの基調的な部分の問題を提示している人です。彼女は、水の値段付け・価格付けの反対派として認識されています。沖さんの質問は、このモード・バーロウの言っていることに対するいわゆる反駁的な要素を持っているのです。私は100%モード・バーロウの支持者でもありませんが、今日のお話を聞くと、水の価格付けを認めて、お金を税金ではなく使用量に応じて支払うという方向へ進みそうなので、敢えて反対側に立たせていただきます。“敢えて”と申しましたのは、私がやっている民俗学の実際の調査でやると、ムラ社会において貧乏人を救済する様々な機構はありますが、貧乏人がたぐさんの水、特に井戸水の使用を許容した事例は、ほとんどありません。その意味では、みなさんが支持する従量制課金がやっぱり原則です。しかし、それでは全員が同じ話になってしまいますので、ちょっとわざと外れていきたいと思います。

第一に「水へのアクセスは基本的人権(Basic Human Rights)」と沖さんがおっしゃいました。これは確かにモード・バーロウが言っているのです。私は「Basic Human Needs」だと思うのですが、どちらでも非常に基本的なものです。その捉え方を沖さんは憲法を例に挙げて、「基本的人権だからといって、コストを個人が負担しないでもいいものではない」とおっしゃっていましたが、本来これは結構難しい問題を持っているのです。一つに、水の価格付けや基本的人権としての水の捉え方において、日本と発展途上国の話が錯綜していると思われます。日本の中では従量制は受け入れ易いシステムとして登場しますが、バーロウに言わせると、そういうことを発展途上国でやってしまうと貧困がより深刻化し、水はさらに偏ってしまうと考えています。だからその問題をきちんと区別していく必要があると思います。

次に「小口ユーザーが不当に安い値段で済んでいることが公正か？」とおっしゃいました。大口ユーザーが余分に払っていることは、経済学的な市場原理から見ると明らかに不公正になると思います。ところがバーロウは“経済的な公正さ”ではなく、人権としての“倫理的な公正さ”を考えているわけです。彼女も当然経済的な不公正を考えておりますが、そもそも水に市場原理を持ち込むことを認めていないわけですから、そういう帰結になるのは当然だと思います。

さらにもう一個、民営化の問題をおっしゃいました。確かに様々な分野で民営化が進んでいますが、その中における“水の価値”の意味です。空気から始まって、順番に水、住居、衣類、食料のように様々な公共財やBasic Human Needsがありますが、その中には階層があると思います。全てが同じではなく、例えば、空気は確かに「Basic Human Needs」ですが、それもそのうち従量制、もしくは価格付けができるかもしれません。ただしいわゆる順位付けは当然付いて来る筈なのです。その意味において水は非常に高いPriorityを持った資源だということは間違いなく言えると思います。だからこそバーロウは「基本的人権である」と言ったわけです。ですからその意味において、非常にPriorityの高い資源を“民”に任せておいて、果たして安全が保障できるのかという危惧があるわけです。要す

るに「水を守るということの強制力」を“民”で担保できるのか。バーロウは基本的にNPOの人ですから政府組織が嫌いなのですが、この問題に関しては国家がやらなければ実現能力がないと考えています。彼女の一つのジレンマとして、結局“民”では強制力・排除性を持つ能力がないと考えているのです。グローバルに見れば確かにその部分があります。彼女は、やはり「水の安全保障の可能性」に対する危惧を持っていたのです。

「水だけは特別な資源だ」「水と衣服とを、同じように測ってはいけない」、敢えて言うのなら「水に値段を付けてはいけない」という立場でとりあえず考えてみたいと思います。「水に値段を付けてはいけない」というのは、私の発表から言えば、「水には値段が付けられない部分がある」ということです。諸富さんのところでも結局、発展途上国と日本の違いの区別がありませんでした。それと上下のネットワークにソーシャル・キャピタルを環境税みたいな形で導入するお話をされていましたが、そこにボトルド・ウォーターの話を加えると、新しいアクターが出現してきます。山梨にも単なる山の森林保護とその消費者だけではなく、ボトルド・ウォーターの工場が入ってきます。その中においてソーシャル・キャピタルは機能しないのではないかと思います。

【諸富】

水の制御価格についての説明があったので、そこから始めます。水の制御価格はミネラルウォーターの価格ともたんなる上下水道の料金とも違って、量的ないしは質的なコントロールをしよう、ここまでは水を綺麗にしようという目標が先に決まります。その時にどの程度のコストを人々に負担してもらえば水の利用が控えられ、その結果として想定される範囲に水利用量が収まる、ないしは水の汚染が抑制されるかを考えます。当然のことながら高い料金を付けた方が、水の利用が控えられ、排水の排出が抑制される関係がありますから、政策目標を先に決めておいて、それと整合的な形で価格が決まってくるのです。しかし上下水道価格の場合は、建設コストや運営コストなど、かかる費用の方が先に決まっていますので、その費用を水利用量で割った 1 m³あたりの単価として価格が算出されます。したがって、価格は上下水道の建設・維持管理費用と、水利用量との関係で導出されるという違いがあるのです。

「ライフスタイルをどうするのか」というご質問に対してですが、通常経済学では、「どういうライフスタイルが望ましいのか」という“べき論”、つまり一種の倫理観みたいなものは問わないようにしています。その背後には、「倫理をいくら説いても、人々は結局自分の満足や豊かさを追求するだろう」という、人間に対する諦め観のようなものがあります。地球環境が壊れそうになり、「皆さん環境に優しく行動しましょう」と言っても、利便性を求め、コンビニエンスストアへ行き、電気は使いたい放題に使い、コンピュータも使う。そういう人間の欲求とか欲望は簡単に変わるものではないでしょう。そうしますと人々の欲望を前提として、人々を望ましい方向に誘導する動機付けを与えるのが一番効果的ではないかと経済学は考えるわけです。倫理を説くよりも市場メカニズム、つまり価格で攻めるとでもいうのでしょうか。例えば炭素税を導入すると、炭素排出によるコスト増を嫌う企業は、エネルギー使用量を減らしていくはずですが、また、誰でも電気代が2倍に跳ね上がれば懐が痛むので、電気をこまめに消そうと思うものです。これは、彼らに倫理を説くよりも有効な方法でしょう。

しかし、価格メカニズムが万能というわけではありません。この社会で、価格の機能しない領域はい

くらでもあります。社会関係資本論は、このように価格だけでコントロールできない問題についての取り組みを考える場合に有効な概念です。人々が協力し合って問題解決するような動機付け、ないしはそういうネットワークを作ることに對して、投資をしていく必要性を説いているのが社会関係資本論です。そのための具体的な方法を考えていく過程で、「社会関係資本」という新しい概念を用いた公共政策のあり方を、新しく構想していくべきだと思っています。

価格をつけることに對して、私も積極派と位置付けられたのですが、必ずしもそうではなく、あくまでも限定的な領域で、その副作用を抑えながら活用していくことを考えています。やはり水は必需財的性格が強いので、例えば低所得者に対する配慮を考えた上での累進性料金体系は、非常に大きな知恵であったと高く評価しています。ただこの料金体系は倫理や応益性から外れている訳ではありません。日本で累進性料金体系が出来てきた時は、むしろ応益性の考え方から出てきました。高度成長期に、上下水道の整備を進めていたとき、その投資規模を考える際には、流量のピークに合わせて下水道の管や施設の大きさを決めなければいけません。そうすると、そのピークに大きな影響を与えている人、つまり大容量の原因を作っている人に、その対価負担を求めていこうとした訳です。東京都の下水道局で当時累進性を導き出したのは、今で言うピーク料金制度の考え方からです。季節によって水利用量ないしは下水使用量は変わりますが、その関係を利用して変動性料金体系、すなわち累進性料金を導き出したという経緯があります。応益性という公平性の費用負担原理を追求した結果として累進性料金体系になり、その適用が水利用節約へのインセンティブにつながるという好循環がある時期生まれたのです。ところが累進性にしてしまうと、節約の動機付けが働いたために大口の水利用量が一気に減少しました。施設コストは固定されているため、それを将来にわたって維持管理していくコストの負担者を考えなくてはなりません。累進性を維持したまま価格を引き上げると、大口の利用者は水の循環利用を進めたり地下水利用にシフトしたりして一層水の需要量を絞り込んでいきますから、累進性料金体系が維持できなくなります。こうして、最終的には大口利用者がまるごと水道局の顧客リストから抜けてしまうと、高額の料金支払者がいなくなってしまう。そうすると最後は、低所得者を含めた普通の人々に費用を転嫁していかなくてはならなくなるので、累進性をフラット化せざるを得ないという問題が発生します。つまり、累進性が成功したがゆえの矛盾が、現在出てきているという点が非常に大きな問題になってきているのです。

【沖】

諸富さんは非常に真面目な方でして、役人の言うことをそのまま信じているのではないかと思います。考えてみますと下水などは雨水の方がピークは大きい訳です。ですから雨水と下水が別々になった時、下水の方のピークに影響するのが大口ユーザーというならば納得できますが、東京都水道局のパンフレットをよく読むと、お風呂屋さんや床屋さんや小口の豆腐屋さんなど、水をたくさん使う人への特別枠があるのです。ということは、そんな奇麗事ではなく、選挙に密着した力学が働いているのだと思います。しかしそう言うとマスコミに色々言われるので、「ピークに合わせるのでこうやりました」という見解が、オフィシャルに出ているのではないかと思います。そういう意味ではかなり歪んだ価格体系になっていて、地下水を使ったビジネスが生まれるようになりました。しかしこのビジネスも、価格体系をフラットにして、大口ユーザーの価格を安くすると、全然ペイしなくなるでしょう。ここにも不

当な価格体系が齎していると言えらると思ひます。

また、それを続けるとなると、大口で投資が出来る人は、自前で水道を持つことが出来て、そういうことが出来ない小口のユーザーは段々高くなる水道料金を払わなければいけなくなるということになります。これには当事者が非常に危機感を抱いて、対策を検討されていることと思ひますが、それは行政主導でやるのではなく、価格体系で処理していくのが真つ当だと思ひます。

「安く利用可能な水が足りない」という話ですが、やはり“安い”ということには物価や収入も関係してくるため、結局貧しい人が安全な水にアクセスできないと言われます。しかしこれは、水の民営化推進派にだまされていると思ひます。つまりお金を払いたがらない人のところには、水道を引こうとするインセンティブが働かないので水道がない。そうすると、水道の水ではなく、湖の水を瓶に詰めて売りに来るような人から水を買っているところが世界にあることが問題だ、と言われている訳です。日本だけのことを考えますと、農業用水は 40 年前くらいから減反で水利用が減っていますし、工業用水はオイルショックの後から淡水補給量は減っています。生活用水もほぼバブル崩壊とほぼ同時期に利用料が減っていますので、日本で水が足りないのは、これからまだ人口が増えるような地方中核都市です。例えば仙台は大丈夫なのですが、福岡が心配だと言われています。もしくは先島諸島からやって来る沖縄、那覇などを除けば、水が深刻になることはないと思ひます。やはり水が足りないのは発展途上国のことだと思ひます。

それから「山に行って、水を使ってもいいのではないか」という質問に対してですが、鳥越先生がおっしゃった話は一般使用、つまり川へ行って炊事をしたり飲んだり船を漕いだりすることは、許可なく出来ることになっています。日本の水利権を考えたとき、国が強制的に一括管理することはかなり中央集権的ですが、結果としてうまくいっている気がします。従来普通に農業など使っていた権利は、明治 29 年の河川法が出来た時に慣行水利権として認められました。その後発生した新たな需要に関しては、何か投資をして施設を作ることを認められた人が、その分だけ水を使う権利を得るようになっていきますので、水がだんだん余ってきたときに、カリフォルニアのように水を取る権利の売買・市場化が起こって、投機的な水の売買が行われてしまう可能性があります。それを抑えるために、中央集権的に権利を制限している訳です。よって“民”に任せられるのは、取った後の配分方法だと思ひます。例えば東京都で取った水を不当に高い値段で独占的に売る水道会社が出来て、1tあたり 1000 円で水を売ることになったら、国の方が“公共の福祉”を盾に水利権の取り消しが出来ると思ひています。このように最後のところを国が握っている限りは大丈夫だと信じております。

最後に「水にお金を払うべきではないのではないか」というご質問ですが、本当に水が貴重で何事にも変え難いものだとしたら、収入が例え僅かであっても、その貴重な水にお金を払おう思うはずで、にもかかわらず、水だけは無料で手に入れて、お金は他のものに使おうとするならば、論理として弱い気が致します。実際、非常に貧しいところでも、水道料金が 10~20%を超えるという報告は聞きません。そのくらいになると、ほとんど自給自足に近い、キャッシュフローが自分の手元に入らない生活をしている発展途上国にいきなり水道を引くのは非常に問題だと思ひます。本当にそういうことをしたら、焼き討ちのようなことが起こるかもしれません。しかし水の価格化で問題になっているのは、水がパイプで運ぶようなシステムで供給しない限り絶対にペイしない財であるということです。それでもたくさん必要なものであるために、水道を引かなければいけない訳です。するとそのパイプを引くた

めに必要となるお金を誰が払い、それを誰が回収するかという問題が発生し、回収の見込みがなければ投資する人も出ず、結局水道が引けずに値段が高くなってしまっていると言われていています。私が推進派に騙されているのかもしれませんが、適正なコストを払うようにした方がいいと思います。

【鳥越】

どうもありがとうございました。丁寧に色々お答え頂きまして、さらに理解が深まったことと思います。ここで皆様からの意見をいただきたいと思います。

【会場A】

“水に対する思い”という発言が大変参考になりました。一つご注文として、水に対する文学の傾向は非常に強く、例えば津島佑子さんが『輝ける水』という小説を書いて、水の良さを指摘しています。彼女は父親が玉川上水で死んだために評論家もやっていますが、それとは別にアメリカの水を見たり、そして日本の水を考えることをやっています。あるいは『美しい水』という小説を書いた人もいますので、このようなお話も是非していただきたいと思っております。

もう一つ料金の定増制の問題ですが、私も東京都水道局の仕事をやって参りましたので、定増料金は罰則的に上の方を高くしたと沖さんが仰いましたが、“罰則”とはちょっと言い過ぎではないかと思えます。40年前に初めて定増制が東京都に導入されました。床屋さん、ラーメン屋さんなど業種別の料金設定がありますが、それを問題視して、使用量による課金制度が検討されました。定増制が導入された原因は、東京が高度成長の中心地で、水が非常に不足していました。“東京砂漠”と言われるように、オリンピックの開催すら危ぶまれた時代に、水資源をどうするかということで定増性が考えられたと記憶しています。当時、麒麟・アサヒ・エビス・サントリーなど全てのビール会社が東京にあり、全部東京の水道の水を使っていました。多摩川の水が非常に良いと言われておりましたが、現在ビールは東京では生産されておられません。そういう東京の産業構造の変化の問題があるので、今回の価格の問題も、そういう産業構造の変化に水がどのように対処するか。もうちょっとお話頂ければというふうに考えて発言させて頂きました。

【鳥越】

秋谷さんから3点のご指摘がありました。「産業構造の変化をふまえて討議すべきではないか」ということ、料金の定増制の問題、「“水に対する思い”についてももう少し分析、考える機会があれば」ということでした。文学を例にされましたけれども、同様に絵画もそうだと思います。

【会場B】

私は水道屋ですので、「水と衛生的環境の確保」という視点について触れられなかったのが残念でございました。水道が初めに導入されたきっかけは、コレラの大発生でした。江戸が世界一の100万都市になったのは、衛生的な水環境が確保されたからであり、それを引き継ぐものとして水道が行われている。誰もコレラで死ぬことが考えない時代になって忘れ去られてしまって、それが意味“失われた文化”の一つだという気がします。そういう視点についての思いというものもありましたので、

後で少しフォローして頂ければ嬉しいです。

累進料金についてお話がありましたので、台湾あたりでは総量では1tあたり安く、中量までは累進で、それ以上に大量になると単位あたりの値段が安くなる工夫をされているようですので、やり方次第では色々工夫の余地もあったと思います。

【鳥越】

今のもご討議頂くというよりも、大変今後考えさせてもらう指摘として、特に水と衛生の問題は大切な、近代化の中で大きな課題でしたので、考えていくことかと思えます。テーマとして今日は水の値段ということですが、貴重なご指摘かと思えます。

【会場C】

水の価格付けについて、菅さんの方から対立点を中心とした議論が進められてきたと思うのですが、一致点もあったと思います。キーワードでいくと“かかわり合い”ということで、菅さんは「資源となる部分ではなく、日常の“かかわり合い”が大事なんだ」という発表でしたし、諸富さんは「価格を入れた方が合理的だけれども、必需対応とか治水の有効性のところからソーシャル・キャピタルが大事だ」という発言でしたし、沖さんは「無料でなく価格を付けた方がいい。価格を一つの“かかわり合い”として考えると、空気みたいに見えなくなっている水の存在を、見えるものにしていくことが大事なんじゃないか」という点で一致していたと思います。その点で鳥越先生を座長に据えたのは非常に適切な人選だったと思いました。

【会場D】

ダイレクトにお話をされませんでしたでしたが、23 区内に降っている雨の量と排水されている水の量は、まったく同じくらいです。ここで雨の量の価格はどうなのでしょう。

【鳥越】

どうもありがとうございました。先程おまとめになるような形で仰ったように、3人はそれぞれ形が違うなかで、論点が類似のところと異なったところがありました。特に水の値段については大変多様な意見になりました。恐らく水の値段については、多様に意見が出るのが普通で、1つに収斂するものではないと思います。“水に対する値段”を考ること自体が新しいことであって、この新しい定義を時間をとって考えていくべきことだと思います。議論が混乱したのは、水の所有権と利用権の問題を議論のなかで混乱しましたが、これを整理するだけの時間がありませんでした。それから発展途上国と産業化された国との問題を必ずしも同一に語れないですが、この問題についても十分に整理する時間がありませんでした。

“水の値段”というのは面白いテーマです。聞いていますと色々なことが考えられるテーマであって、今ある答えが出るテーマではなくて、“水の値段”を契機にして、水の本質や水と生活のあり方について考え直させられる。それが少しずつ何らかの形で生活に生きてくると思えます。どうも色々ありがとうございました。